

事業所名

東京都北区立児童発達支援センター

支援プログラム

作成日

令和6年

12月

17日

| | | | | | | | | | |
|-----------|-------------|---|-----|----|-----|---------|----|---|-----------|
| 法人（事業所）理念 | | 「一人ひとりを大切に、ともに生きる地域社会をめざして」（北区障害者計画2021 基本理念） 「障害のある子どもが健やかに育ち、障害のあるすべての人が自分らしく安心して暮らすことのできる地域社会の実現」（「第7期北区障害福祉計画・第3期北区障害児福祉計画」） | | | | | | | |
| 支援方針 | | 集団または個別の療育を中心に、家族への支援も含めた発達支援サービスを提供します。利用者が日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応することができるよう身体及び精神の状況、並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な支援を行うことを基本とします。 | | | | | | | |
| 営業時間 | | 8時 | 30分 | から | 17時 | 15分 | まで | 送迎実施の有無 | あり（クラス療育） |
| 支 援 内 容 | | | | | | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | 日々の運動やさまざまな療育活動を通して、心身の健康や発達を促して、生活の基礎となる健康な心と身体をつくります。 日々の生活を通して、食事、衣類の着脱、排泄、清潔動作等、基本的な身辺処理の自立を図っていきます。 | | | | | | | |
| | 運動・感覚 | 様々な運動を通し心身の充足を図り、身体機能や運動機能の発達を促します。 視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用して、形、色、音、温度、硬さなどさまざまな情報を収集して行動できるようにしていきます。 個別専門療育として、作業療法・理学療法を行います。 | | | | | | | |
| | 認知・行動 | 手遊びや絵本などを見たり聞いたりする活動を通して、「注目する」「模倣する」力を育てていきます。 信頼できる大人とのかかわりを通して、成功体験を積み重ね、自分の気持ちをコントロールしていく力を養っていきます。 | | | | | | | |
| | 言語コミュニケーション | 指さし・ジェスチャー・発語・言葉など、本人なりの気持ちの表出を促し、表現方法の幅を広げていきます。 やりとりの際、相手へ意識を向けたり、話を聞く姿勢を持つことを促し、相互のやりとりとなるようにしていきます。 個別専門療育として、言語療法を行います。 | | | | | | | |
| | 人間関係社会性 | 小集団での生活やあそびの中で、大人や友達とのかかわりに自信をつけていき、集団生活における社会性を身につける手助けをしていきます。 相手を意識して順番や交代を経験します。様々なあそび・ゲームを体験しながら、楽しみながらルールがあることを知らせていきます。 | | | | | | | |
| 家族支援 | | 土曜療育 保護者懇談会 個別面談 法外グループ活動 保護者向け講演会 幼稚園先輩ママと話そうの会 救急法 等 | | | | 移行支援 | | 併用先・移行先・就学先への訪問を含む情報交換 就学相談への情報提供及び集団行動観察の受け入れ 保育所等訪問支援事業との連携 等 | |
| 地域支援・地域連携 | | 保育所等訪問支援事業 保育所等の職員向け講演会及び情報交換会 特別支援学校・保育所等の職員の体験研修受け入れ 教育実習生受け入れ ボランティア受け入れ 実務者会議やスーパーバイズコンサルテーション における地域の事業所との連携 等 | | | | 職員の質の向上 | | 東京都北区職員研修実施要綱に基づく研修 各関係機関により実施される講演会・研修への参加 他事業所の見学 職場内研修（講演会・グループワークなど） 等 | |
| 主な行事等 | | 土曜療育 誕生会 ムーブメント 他事業所との交流会 クリスマス会 節分 プレスクールコンサート 新年子ども会 親子遠足（2歳児クラス） 春の遠足（幼児クラス） お別れ会 避難訓練 等 | | | | | | | |